

## 住民票の写し等の証明書の コンビニ交付手数料が半額に

2月1日(土)から、マイナンバーカードを使ってコンビニで取得する一部の証明書について、交付手数料が半額になります。この機会にぜひお得なサービスをご利用ください。

【利用時間】 午前6時30分～午後11時

【対象の証明書】

▶住民票の写し▶印鑑登録証明書▶課税・非課税・所得証明書※最新年度分だけ

費150円

㊟マイナンバーカード(4桁の暗証番号が必要)

◎利用可能場所など、詳しくは市のホームページをご覧ください



【問い合わせ】

住民票の写し・印鑑登録証明書について＝

市民課☎7167-1128・FAX 7160-1036

課税・非課税・所得証明書について＝

市民税課☎7168-1612・FAX 7167-3203



市ホームページ

## 国勢調査の統計調査員を募集

5年に一度の国勢調査が10月に行われます。日本の未来と住みよいまちづくりのために、国勢調査の統計調査員として参加しませんか。決められた期間に自分のペースで活動できるため、普段仕事をしているかたでも活動できます。

【活動期間】 8月～10月

㊟次の条件を全て満たすかた、1,700人▶市内で活動できる20～73歳▶調査で知り得た情報等の秘密を守ることができる▶選挙・税務・警察関係の仕事に従事していない

【業務内容】

▶調査票の配布・回収▶リーフレットの配布▶名簿と地図の作成

【報酬】

1調査区あたり5万円程度

※調査区数や調査世帯数により異なります

【応募方法】

2月28日(金)までに、市のホームページで

【選考方法】 面接

㊟8月に調査員説明会あり



市ホームページ

【問い合わせ】

データ分析室☎7164-4050・FAX 7164-4055

## 11・12月 補正予算が決定

11・12月補正予算では、市民の健康と安全を守るため、災害対策を中心に予算を計上しました。

【問い合わせ】 財政課☎7167-1120・FAX 7167-1210



### 災害時用の トイレカーを導入

事業費:4,101万円

災害時におけるトイレの確保は、市民の健康や尊厳を守り、感染症を予防する上でも重要です。令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、市では、中型と小型のトイレカーを2台導入し、災害時のトイレ対策を強化します。



中型トイレカー(イメージ)

図防防災安全課☎7167-1115・FAX 7163-2188

## 3月16日(日)が投票日 千葉県知事選挙に投票を

任期満了に伴う千葉県知事選挙は2月27日(木)に告示され、3月16日(日)に投票が行われます。皆さんの大切な1票を投票しましょう。

投票所整理券の送付

投票所整理券は、封書形式で世帯主宛てに送付します。1通につき同居する6人のかたまで記載されていますので、投票に行く時は切り離して持参してください※整理券が未着・紛失した場合も投票可

【発送時期】 2月中旬～下旬

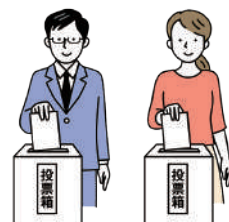
期日前投票のご利用を

仕事などで投票日当日に投票できないかたは、期日前投票をご利用ください。

【期日前投票期間】

2月28日(金)～3月15日(土)

◎投票時間や投票所など、詳しくは市のホームページをご覧ください



【問い合わせ】

選挙管理委員会事務局

☎7167-1092・FAX 7167-1163



市ホームページ

## 柏市採用試験説明会を開催

令和7年度の採用試験日程や、職員採用試験（春試験）の内容についての説明会をオンラインで開催します。市役所の仕事に興味のあるかたは、ぜひご参加ください。

📅 2月26日(水)午前10時～11時・午後6時～7時

📄 令和7年度に行う採用試験の受験を検討しているかた

📅 2月25日(火)までに、市のホームページで

### 職員採用特設ページで市の仕事を知ろう！

採用試験情報や職員へのインタビューなど、市役所の仕事に関する情報を幅広く発信しています。採用担当ブログでは職員のリアルな姿もお届けしていますので、ぜひご覧ください。



#### 【問い合わせ】

人事課 ☎ 7167-1113 ・ FAX 7166-6026



市ホームページ

## 市の任期付職員を募集

市では、令和7年度採用予定の職員を募集します。

### ■募集内容

| 職 種         | 人数 | 受験資格                                 | 職務内容                                                                                      |
|-------------|----|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 児童施設<br>厚生員 | 3人 | 児童福祉施設<br>や社会教育施設<br>等で実務経験<br>があるかた | 「中高生の広場」の運営に係<br>る管理・統括、会計年度任用<br>職員・大学生ボランティアの<br>服務管理等の管理運営業務、<br>運営委員会の開催、運営委員<br>の支援等 |

【勤務場所】 子ども・子育て支援複合施設「TeToTe」

【採用日】 4月1日

【試験日】 2月25日(火)

【申込期限】 2月16日(日)

◎申し込み方法など、詳しくは受験案内をご覧ください



#### 【問い合わせ】

生涯学習課 ☎ 7191-7393 ・ FAX 7190-0892



市ホームページ

## 令和7年度 市営駐輪場の定期利用の申請を受け付け

市営駐輪場の令和7年度定期利用の申請を受け付けます。



### 市営駐輪場 先着順

申請は先着での受け付けとなります。また、申請内容に不備や虚偽等がある場合は申請が無効となりますので、ご注意ください。

- ▶ 北柏駅北口第一・第二
- ▶ 豊四季駅南口第一・北口第一
- ▶ 新柏駅東口第一、西口第一・第二
- ▶ 増尾駅東口第一・第二、西口第一・第二
- ▶ 逆井駅東口第一・西口第一
- ▶ 高柳駅東口第一・第二・第三、西口第一
- ▶ 大津ケ丘
- ▶ 中ノ橋

### ■申請方法

|            |                                                                               |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| オンライン      | 2月3日(月)午前9時～2月26日(水)午後5時に、市のホームページで※支払いはクレジットカードかアプリ「PayPay」                  |
| 希望する駐輪場へ直接 | 手順／▶ 2月3日(月)午前6時から、各駅の代表駐輪場で配布する申請書兼納付書を受け取る ▶ コンビニで使用料を納付 ▶ 申請書と領収書を代表駐輪場へ持参 |



市ホームページ

### 指定管理者駐輪場

駐輪場によって申請方法・期間等が異なります。詳しくは各管理者へお問い合わせください。

| 指定管理者駐輪場                                              | 申請方法                                              | 管理者                     |
|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------------|
| ▶ 柏駅東口第一・第二・第三・第四・第五・第六<br>▶ 柏駅西口第一・第二・第四・第五・第六・第七・第八 | 芝園開発のホームページで※支払いはクレジットカード・コンビニ払い・アプリ「PayPay」・ペイジー | 芝園開発<br>☎ 050-2018-3907 |
| ▶ 南柏駅東口第一・第二<br>▶ 北柏駅南口第一・第二・第三                       | NCDへ問い合わせを                                        | NCD<br>☎ 0120-3566-21   |



市ホームページ

#### 【問い合わせ】

自転車対策室 ☎ 7167-1304 ・ FAX 7160-1788

## ご意見を募集します パブリックコメント

市では、次の計画案等について、パブリックコメント（意見公募手続き）により市民の皆さんの意見を募集します。

### ① 柏市食品衛生監視指導計画（案）

食の安全・安心を確保するための計画を策定するもの

【閲覧開始日】 2月3日（月） 【提出期限】 3月4日（火）

所 生活衛生課（ウェルネス柏3階）

☎ 7167-1259・FAX 7167-1732

### ② 柏市公共施設等総合管理計画 第2期計画（案）

公共施設等における今後の方針等に係る計画を策定するもの

【閲覧開始日】 2月6日（木） 【提出期限】 3月7日（金）

所 資産管理課（市役所本庁舎4階）

☎ 7167-1114・FAX 7163-3728

### ③ 柏市産業振興戦略ビジョン（案）

柏市の産業振興の方向性を示す計画を策定するもの

【閲覧開始日】 2月7日（金） 【提出期限】 3月8日（土）

所 産業政策・スタートアップ推進課（市役所別館4階）

☎ 7167-1141・FAX 7162-0585

#### 共 通 【閲覧場所】

行政資料室（市役所本庁舎1階）、行政資料コーナー（沼南庁舎1階）、近隣センター、柏駅前行政サービスセンター、富勢出張所、生活衛生課（①だけ）、資産管理課（②だけ）、産業政策・スタートアップ推進課（③だけ）、市のホームページ

◎意見の提出方法など、詳しくは市のホームページで

## 幼児教育・保育の 無償化手続きはお済みですか

4月1日から新たに幼児教育・保育の無償化による給付（利用費の補助）を受けるためには、3月中に施設等利用給付認定の申請が必要です。利用する施設や家庭の状況によっては、給付の可否や上限額が異なりますので、必ず事前にご確認ください。

### 【対象となる家庭の状況】

共働き・病気・妊娠などにより家庭での保育が困難な場合

| 給付の対象経費                | 児童の年齢       | 給付上限額（月額） | 必要な認定            |
|------------------------|-------------|-----------|------------------|
| 幼稚園・認定こども園の預かり保育に係る利用料 | 非課税世帯の満3歳児  | 16,300円   | 施設等利用給付3号認定（新3号） |
|                        | 3～5歳児       | 11,300円   | 施設等利用給付2号認定（新2号） |
| 認可外保育施設等（※1）の月額利用料     | 非課税世帯の0～2歳児 | 42,000円   | 施設等利用給付3号認定（新3号） |
|                        | 3～5歳児       | 37,000円   | 施設等利用給付2号認定（新2号） |

※1 国が定める指導監督基準を満たしている認可外保育施設（柏市認定保育ルームを含む）、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、ベビーシッターなど

◎申請方法など、詳しくは市のホームページをご覧ください

### 「無償化のガイド」をご活用ください

市のホームページでは、お子さんが無償化の対象になるかを判定できる「無償化判定ガイド」や、必要な認定や申請時の提出書類などを確認できる「無償化の申請ガイド」を公開しています。



市ホームページ

### 【問い合わせ】

保育運営課 ☎ 7128-6881・FAX 7164-0741

子どもと  
未来の柏  
のために

## 放射線対策 NEWS NO.125

ニュース

所 環境政策課 ☎ 7168-1037

FAX 7163-3728

### 市有施設における空間放射線量測定の結果

現在、市内の空間放射線量は国の基準値（毎時0.23マイクロシーベルト）を大きく下回る数値で安定しています。

◎詳しくは市のホームページをご覧ください



市ホームページ

### ■市有施設

単位：マイクロシーベルト/時間

| 施設名                 | 測定結果（平均値）※1      |                         |
|---------------------|------------------|-------------------------|
|                     | 地表5cm<br>（市独自基準） | 地表50cmか100cm<br>（国基準）※2 |
| ①市立保育園・キッズルーム（10施設） | 0.06             | 0.06                    |
| ②市立小学校（9校）          | 0.07             | 0.07                    |
| ③公園（13カ所）           | 0.06             | 0.06                    |
| ④スポーツ施設（4施設）        | 0.06             | 0.06                    |
| ⑤その他（4施設）           | 0.07             | 0.06                    |

※1 測定機器はシンチレーションサーベイメータ TC5-172Bを使用

※2 小学生以下の子どもの利用頻度が高いと考えられる施設（①～④）は、地表50cmで測定

### 放射性物質の測定結果

#### ■市内の農産物（11月6日～12月27日検査分） 所 農政課 ☎ 7167-1143・FAX 7162-0585

|                                                       |         |
|-------------------------------------------------------|---------|
| ☑ [北部] ホウレンソウ [中央] サトイモ、カブ [南部] カブ [手賀沼周辺] ダイコン、ナツミカン | 検出下限値未満 |
|-------------------------------------------------------|---------|

#### ■小・中学校（10月15日～22日の給食） 所 学校給食課 ☎ 7191-7376・FAX 7191-1212

|                    |         |
|--------------------|---------|
| ☑ 自校調理18校、学校給食センター | 検出下限値未満 |
|--------------------|---------|

#### ■表記の説明

☑ = ゲルマニウム半導体検出器  
検出下限値 = 使用する検査機器で検出できる最小値のこと

品目・検査方法など、詳しくは市のホームページをご覧ください

この看板が  
目印

# シェアサイクルの 利用がスタート！



手軽な移動手段として、アプリで会員登録するだけで電動アシスト自転車を借りられる「シェアサイクル」を開始します。お出かけや通勤など、いつもの暮らしにシェアサイクルを取り入れてみませんか。

☎ 交通政策課 7167-1219 ・ FAX 7160-1788



市ホームページ

## いつでも借りて返せるシェアサイクル

- ・電動アシスト自転車だから、運転が楽
- ・スマホアプリ「HELLO CYCLING (ハローサイクリング)」で簡単利用
- ・HELLO CYCLINGのステーションであれば、市内でも市外でもどこでも返却可能
- ・24時間利用可能で、トラブル時はコールセンターで対応



【利用開始日】

2月5日(水)

【ステーション設置場所】

- ▶ 柏駅・南柏駅・新柏駅・高柳駅の周辺
- ▶ 公園・市営駐輪場・市役所など

市内およそ60カ所

【利用料金】

| 設定時間    | 料 金    |        |
|---------|--------|--------|
|         | 3月末まで  | 4月から   |
| 開始30分まで | 130円   | 160円   |
| 以降15分ごと | 100円   | 160円   |
| 12時間まで  | 1,800円 | 2,500円 |

今後はエリアも  
ステーション数も  
拡大予定！

とても簡単

## 利用方法

### STEP1

#### アカウント登録

- ✓ アプリをダウンロード
- ✓ 必要事項を入力
- ✓ 会員登録完了



iPhone、iPad用

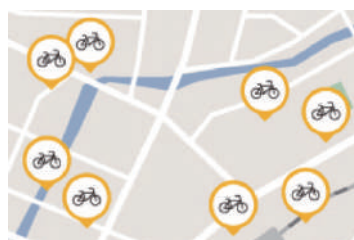


Android端末用

### STEP2

#### 自転車を予約

- ✓ アプリ内のマップからステーションを選択
- ✓ 自転車を予約(利用30分前から予約可能)
- ✓ 利用料の支払い方法を確認



### STEP3

#### 利用開始

- ✓ 予約した自転車を確認
- ✓ アプリ内の「開錠」をタップ
- ✓ 利用開始



申告書の様式が  
変わります

## 市・県民税と所得税の申告はお早めに

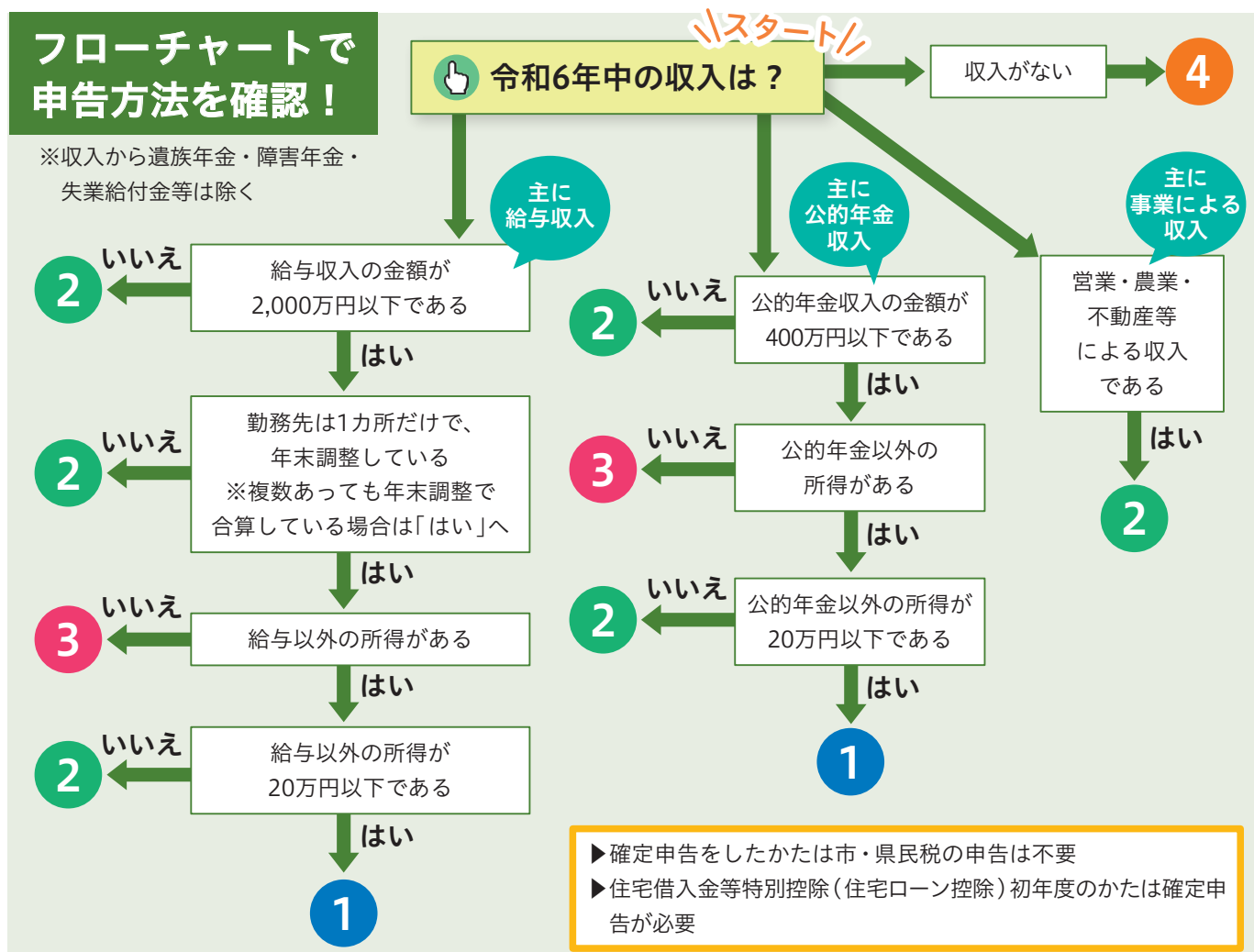
令和6年中（令和6年1月1日～12月31日）の市・県民税の申告、所得税の確定申告の受け付けが始まります。いずれも申告期間は3月17日(月)までとなりますので、早めの申告をお願いします。

また、市・県民税申告書と確定申告書の様式が変わりましたのでご注意ください。

【対象者】 令和7年1月1日時点で柏市に住居登録があるかた

### フローチャートで 申告方法を確認！

※収入から遺族年金・障害年金・失業給付金等は除く



## 1 市・県民税の申告が必要なかた → 市役所へ

### ●申告書の入手方法

市・県民税の申告書は、昨年中に申告したかたなどを対象に1月24日(金)に発送します。昨年中に申告していても、今年の申告が不要と見込まれるかたなどへは発送しません。申告が必要となった場合は市民税課へご連絡ください。初めて申告をされるかたにも申告書を郵送しますので、市民税課へご連絡ください。

作成した申告書はできるだけ郵送でご提出ください。

確定申告を行うと所得税の還付が受けられる場合があります。詳しくは柏税務署にお問い合わせください。

市の  
ホームページで  
申告書を作成



### ●申告書の提出方法

#### ①郵送

3月17日(月)までに、申告書に必要事項を書き、必要書類を添えて、〒277-8505 柏市役所市民税課へ郵送（当日消印有効）してください※収受印を押印した控えが必要なかたは、住所・氏名を書いて、110円切手を貼った返信用封筒を同封

#### ②市が開設する申告書提出会場へ直接

必要事項を記入した申告書の提出だけを受け付けます。

【注意】市職員による申告書の作成・相談は行いません

#### ■市・県民税の申告書提出会場

| と き                   | と ころ                        | 受付時間                    |
|-----------------------|-----------------------------|-------------------------|
| 2月17日(月)<br>～3月17日(月) | ラコルタ柏(教育福祉会館)3階<br>オープンスペース | 午前9時～11時30分<br>・午後1時～4時 |
| 3月10日(月)<br>～17日(月)   | 沼南庁舎2階<br>市民交流サロン           |                         |

※土・日曜日、祝日を除く

## 2 所得税の確定申告が必要なかた ➡ 柏税務署へ

市役所本庁舎・沼南庁舎・近隣センターでは、確定申告書の配布は行いません。申告書が必要なかたは柏税務署へお問い合わせください。

### ●申告書の作成・提出方法

#### ①国税電子申告・納税システム(e-Tax)

インターネットで申告・納税等ができる便利なシステムです。申告には電子証明書が必要です。また、スマートフォンを利用して申告を行う場合はマイナンバーカードが必要です。

国税庁  
ホームページ



#### ②柏税務署へ直接

期2月17日(月)～3月17日(月)午前9時～午後4時※土・日曜日、祝日を除く。3月2日(日)は受け付け

他▶アプリ「LINE」による事前予約か、午前8時30分から配布する入場整理券で入場。配布状況により受付終了時間を早める場合あり▶柏税務署の正門横にある「時間外文書収受箱」に投かんして提出可▶柏税務署の駐車場は4月中旬まで使用不可

◎事前予約については、国税庁のホームページをご確認ください

#### ③郵送

3月17日(月)までに、申告書に必要事項を書き、必要書類を添えて、〒277-8522 柏税務署へ郵送(必着)してください。

## 3 所得税の確定申告、市・県民税の申告が不要なかた

原則として申告は不要です。ただし、確定申告や市・県民税の申告により控除を追加することで、所得税の還付が受けられたり、市・県民税が減額になったりする場合があります。

## 4 収入がないかた

原則として申告は不要です。ただし、市・県民税の申告をしない場合、収入がない旨の証明書を取得できない場合があるほか、国民健康保険料や児童手当等の算定に影響が出ることがあります。

【申告時の必要書類】 本人確認書類(運転免許証など)

### 1 2 3 に共通 必要書類の確認を

#### ■申告に必要な証明書類等

| 区 分        | 内 容                                                                                                                                                      |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 収入金額が分かるもの | ①給与や公的年金等の源泉徴収票・支払調書など収入を証明する書類                                                                                                                          |
| 控除額が分かるもの  | ②保険料の控除証明書(国民年金保険料、生命保険料、地震保険料など)<br>③医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書<br>④国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療制度の保険料の領収書など支払額の分かるもの<br>⑤障害者手帳など※障害者控除を受けるかただけ<br>⑥寄付金の受領証明書か領収書 |
| その他        | ⑦個人番号確認書類(マイナンバーカードか通知カード)<br>⑧本人確認書類(運転免許証など)<br>※郵送の場合は写しを添付                                                                                           |

※証明書類等は令和6年中のもの。①・②・⑥は原本

### 令和7年度からの 主な税制改正

次の項目について税制が改正されます。

- 子育て世帯等に対する住宅ローン控除
- 国外に居住する親族等の扶養控除等の申告に関する添付・提示書類
- 同一生計配偶者に関する定額減税

◎税制改正の内容など、詳しくは市のホームページをご覧ください



#### 【問い合わせ】

市・県民税の申告 = 市民税課 ☎7167-1124・FAX 7167-3203

所得税の確定申告 = 柏税務署 ☎7146-2321